

アブール＝ファズルの「スルへ・クル」

——『アクバル・ナーマ』における記述を中心にして——

小 名 康 之

一、ま え が き

この小論は、一五八〇—八二年のベンガル、ビハールにおける反乱についてのアブール＝ファズル Abu al-Fazi (生没年一五五二—一六〇二) の記述をめぐる考察である。

アブール＝ファズルは、一五七〇年代後半、アクバルの側近としての地位を確立して以来、中程度の位階マンサブにとどまっていたが、アクバルの治世(一五五六—一六〇五)後半の第一のイデオログとして有名である。かれは、アクバルの支配を正当化する新たな理念をうちだし、その皇帝支配を思想的にうらづけることに貢献した。かれの述べる皇帝支配の理念が、ムガル帝国の支配の理念としてのちのちまで及ぼした影響は大きいとおもわれる。この小論では、かれの思想の一端にふれ、かれの思想全体をのちに考察するさいの手がかりを得たいとおもう。

ここで扱う反乱とは、ムガル帝国中央からみて当時のいわば辺境地帯であったベンガル、ビハールに派遣された

ムガル軍団の、中央に対する反乱のことである。アブールフアズルがその著『アクバル・ナーマ』(Akbar Namah)の中で、この反乱の原因をどのように記述しているかをみることによって、アブールフアズルの述べる「スルヘ・クル」(sulh-i-kull)の概念を考察してみようというわけである。

「スルヘ・クル」については、従来、ヨーロッパ人研究者の説およびその説をとるインド、パキスタンの研究者の説において、アクバルの「宗教的寛容政策」とのみ叙述されてきた。なるほど、アクバルの政策の基本が「宗教的寛容」にあり、その線にそってムガル帝国の統治をおこなったということは、大すじにおいて誤りではない。

しかし、単にそれだけならば、デリー・サルタナット以来のインドにおけるムスリム支配はほぼそうした政策をとってきており、アクバルの政策をとりたててその「寛容」において強調する理由はない。ムガル帝国の支配も、インドにおけるムスリム支配という大きな流れの中の一つにすぎず、人口の圧倒的大部分を占めるヒンドゥーに対して、いくぶんかでも「宗教的寛容」を示さないムスリム支配は持続するはずがないからである。

「スルヘ・クル」は、アブールフアズルが『アクバル・ナーマ』の中でとくに強調した概念である。かれがアクバルの偉大さをたたえるのももちろんその支配を擁護するためであるが、その支配を思想的にうらづける上で、この概念を基本にすえたものとおもわれる。かれの主張するこの概念を考察するにあたって、とくに、一五七〇年代から八〇年代のムガル帝国の政治的状况をみておく必要がある。かれが「スルヘ・クルの原理」の確立を強調したのは、一五八〇—八二年の反乱の記述においてであったからである。ここでは、当時のムガル帝国がどのような政治的状况にあったのか、アブールフアズルがそれとどのような関連で「スルヘ・クル」を主張したのか、を考

察してゐるべきである。

以下に、こので使用する史料をよむその略号を記して置く。

I Abū al-Fazl, *Akbar Nāmah*, フクシム一代記「一五九六年完成」一六〇二年まで継続「アブール＝ファズル死後」フクシムの最後の統治年(一六〇五)までの頁が追加された。ペルシヤ語原文は Bibliotheca Indica Series (ダト B. I. の略称) の本々を使用する。B. I. Persian text, Calcutta, 1873-87, 3 vols. Eng. tr. by Beveridge, H., Indian Edition, Delhi, 1972-73, 3 vols. (番号 A. N.)

II Khwājāh Nizām al-Dīn Aḥmad, *Tabaqāt-i Akbarī*, アハメド・カズミ朝から始まるフクシム朝の三八年目(一五九三)までの歴史書「四九四年に完成」B. I. Persia text, Calcutta, 1927-35, 3 vols. Eng. tr. by De, B., B. I., Calcutta, 1927-39, 3 vols. (番号 T. A.)

III ‘Abd al-Qādir b. Muḥāk Shāh (al-Badāonī), *Muntakhab al-Tawārīkh*, カズミ朝からフクシム朝の四〇年目(一五九五)までの歴史書「人名事典が付属」一五九六年に完成。B. I. Persian text, Calcutta, 1868-69, 3 vols. Eng. tr. by Lowe, W. H. & Ranking, G. & Haig, T. W., Indian Edition, Patna, 1973, 3 vols. (番号 M. T.)

これらの史料について詳しい知識の必要を参照。

Storey, C. A., *Persian Literature—a Bio-Bibliographical Survey*, Section II Fasciculus 3, Mughal History of India, London, 1939. Sharma, S. R., *A Bibliography of Mughal India (1526-1707 A. D.)*, Bombay, 1942.

Marshall, D.N., *Mughals in India A Bibliographical Survey*, Vol. I Manuscripts, New York, 1967.

なお、史料からの引用の訳文において、適宜、句読点をつけ、原文にない語の挿入は「」を用いた。原語のローマ字音写は、原則として、Steingass, F., *A Comprehensive Persian English Dictionary*, London, rep., 1963. の方式にしたがった。

二、アブールファズルの記述

アブールファズルの記述を理解するために、まず、簡単に、一五八〇—八二年の反乱の経過にふれておこう。現在よりも広い範囲の、当時のベンガル、ビハールの地方が、完全にアクバルの支配下にはいったのは一五七六年のことである。その地方に征服のため中央から派遣されたムガル軍団は、征服後もそこにとどまった。征服戦の途中、一五七五年に、軍団の総司令官となったハーンジャハーン（フサインクリーハーン）（Khan Jahān, Husain Quli Khan）が、征服後、ベンガルのスーバダールに（subahdar）任命され、総督の地位に就いたのである。一五七八年末、かれが病死したのち、その弟のイスマイルクリーハーン（Isma'il Quli Khan）が職を代行したが、翌七九年、ムザッファルハーン（Muzaffar Khan）がベンガルのスーバダールに任命され、中央からその地におもむいた。

このころまでに、すでに、ムガル軍団の間では中央に対する反乱のきざしがあった。ムザッファルハーンのもので、一五八〇年の初めに、ベンガルのムガル軍団が公然と反乱を起し、この反乱の鎮圧にむかったムザッファル

ハーンは逆にとらえられて暗殺された。

ペンガル、ビハールにおいてムガル軍団をひきいるジャーギールダールたちは連合して反乱軍をつくりあげた。これら東方諸地方一帯の反乱軍の首謀者となった人物は、当時ビハールのジャーギールダールであったマスームハーンハーンカーブリー (Mas'ûm Khan Kabuli) である。かれは、カーブルにいたアクバルの異母弟のミールザームハンマドハキーム (Mirzâ Muhammad Hakim) と連合し、東西から首都アーグラを襲わんとしたのである。さらに、反乱のはじめのころ、ガンジス中流域のジャウンプル地方のイマームたちが、アクバルに対する反乱を正当化する宣言をだしていた。

反乱が起つてまもなくのころは、アクバル側は、鎮圧にむかう軍の中からも反乱軍にねがえるものがでて苦戦に陥ったが、一五八〇年の秋ごろからトダルマル (Todar Mal) らの活躍によって反撃に移った。東方の反乱の鎮圧のめどがついた八一年初め、アクバルはカーブルの地方を直接支配下におさめた。従させ、これまで半独立の状態にあったカーブルの地方を直接支配下におさめた。

反乱は、この時期にほぼ終了し、首都アーグラに帰ったアクバルは、八二年初めに勝利を祝った。

さて、つぎに、アブールファズルがこの反乱の原因をどのように記述しているかみてみよう。かれは、反乱の原因を以下の九項目にまとめている。

道からはずれた第一の原因は、節度 (hanjâr) から踏みはずれ、損失 (ziyan) となるものを利益 (sûd) であるかのようにみなす知性のゆがみである。

第二に、心の中の暗やみの増大であり、灯から明かりの恩恵を受けようとしないうる邪悪な性質である。

第三に、善なる性格をもった賢人を道からはずれさせた財産の蓄積 (*atayash-i mal*) である。それは愚かな悪い心のもち主たちにどれほどの影響をあたえたことだろう。

第四に、ジャウンブル地方でのラザヴィーハン (*Razawi Khan*) の悪行。一時期かれに委ねられていたその地方のハールサ地 (*khalsah*) の管理 (*amarah guzari*) のため、かれは「そこに」とどまっていた。かれが「その職を」受ける前に軍馬烙印 (*tagh*) の事業が完成に向かって開始されていた。軍司令官 (*balsh-i gari*) の称号がこの非難さるべきものにあたえられたとき、まさにこのとき、そのいやしい貪欲な欲望が動いたのである。かれは以前のことを正すことなく事を起した。そして金にしばらくは飽くことを知らぬものたちのために事態はいっそう困難となった。そしてかれらは墮落した考えへと陥ったのである。

第五に、正しい考えをもった賢者が世を隠れて暮していること。知性があり、寛大な精神をもったこのような人々の経験とよき思想とによって混乱が鎮まる、ということがしばしばあるのである。あの論争の市場 (*charstiy-i guft wa shind*) にそのような人は姿をみせなかった。貪欲にして目覚めぬものたちもまたあの貴重な宝石を探し求めなかった。目覚めた頭悩をもち、知識を求めるとはかぎらない。自己の損失 (*ziyan*) ではないからである。人間の性格は常に知性の明かりを得られるとはかぎらない。自己の損失 (*ziyan*) を考えず、お世辞を混えずに、個人的に (*ba-khalwatha*)、時に適したこと (*sezawar-i waqt*) を提案する独立心をもった助言者がいなくてはならないのである。〔後略〕

第六に、ハールディーン＝ハーン (Khaldin Khan) を恥かしたことを、ジャリーサル (Jalisar) (ベンガルミドナプール付近の一サルカル、現在はオリッサ州) がミール＝ジャマールディーン＝フサイン＝アーンジュー (Mir Jamal al-Din Husain Anju) に割り当てられ、ハールディーン＝ハーンの所有からとりあげられた。かれがある額の金を「その地から得て」蓄積していたので、ムザッファル＝ハーンは、国の統治の依るべき穩便 (mudara) の糸を切つてしまひ、かれを一本の腕でつりさげ激しく苦しめた。このことが金銭欲の強いものたちのすべてにとつて恐怖の種となり、受給地 (dar) を肥沃にし「収入を増やし」、兵士数を減らし「私腹を肥やす」ための悪い考えを抱くことがはじまつた。そして、また、ハーン＝ジャハーンが死んだまことにそのとき、イスマイル＝クリー＝ハーンは、低い生まれのいやしいものたちを満足させ「かれらにあたえる」ために、「アクバルの」聖なる命令なくして、自分の知行地 (ayti) を増やしていた。ムザッファル＝ハーンは、これら二つのばあいいづれも、「国家への」返還を要求したのである。かれは、知性が眠つていたため、「そのような」時の緊急事態 (maslahat bain-i-waqt) をわきまえなかつたのである。

第七に、ローシャン＝ベグ (Roshan Beg) の処刑。かれは、ハールサ地の徴税官 (amalguzar) の一人であつたが、背信「横領?」 (khiyanat) の罪を犯しカーブルへにげた。そして、その地の反乱扇動者にそのかざれてベンガルへとやってきた。そして混乱をいっそう増やし害悪をひろげつつづけていた。このことが尊厳あるもの「アクバル」の耳に達したとき、その犯罪者を処刑するようにという命令がだされた。ムザッファル＝ハーンは、時をわきまえず、反乱のはじめの時期に、かれを処刑することが人々にとって必要な源「人々アブール＝フアズルの「スルヘ・クル」 小名

を服従させること」だと考えた。そしてそのことがあの一団の反乱の口実となり、かれらは、金銭欲と自己保存欲とから復讐へと立ち上った。

第八に、大臣 (*dirwān*) のハーシャ＝シャー＝マンズール (*Khwaṣṣah Shah Mansūr*) が時に適せず「国库」収入 (*khifayat*) を増したこと。皇帝の偉大なる力によってビハールとベンガルが征服されたとき、世界中の人々の訓練者「アクバル」は、経験と洞察とから、それらの地方の水と空気が馬にあわないし、あるところでは人々にとっても害になるものであったから、勝利の軍団を勇気づけるために、ベンガルでは兵士 (*sipah*) の給与 (*‘alafah*) を二倍 (*dah bist*)、ビハールでは一・五倍 (*dah panzdah*)、引き上げるよう命じていた。ハーシャ「シャー＝マンズール」は時をわきまえず、ベンガルでは一・五倍 (*dah panzdah*)、ビハールでは一・二倍 (*dah dawāzdah*) 「だけの引き上げ」の責任をとり、「そうするよう」に命令をだした。ムザッファールハーンはこの命令にしたがい、その年「一五七九年？」のはじめから計算の仕事にとりかかった。そして「国库への」多額の支払いが請求された。反乱を扇動する金銭欲の強いものたちの邪悪な口実がつかめもつようになった。もしかれらがもう少し正義をもっていたら、皇帝のさまざまな愛顧にむくいる以外の行動に走ることはなかったらう。

第九に、スルターン支配 (*salṭanat*) の宮廷におけるスルハ・クルの原理の確立⁽¹⁾。

以上がアブル＝ファズルの述べる反乱の原因なのであるが、これらにはかれ特有の、かなりあいまいな記述もある。第一、第二、第三、第五の記述は、ここからだけでは、具体的にどういふ事件をさしているのか不明である。

以下に、他の同時代史料の、反乱についての記述と比較対照して、反乱の原因を検討し、アブール・ファズルの記述の意図がどこにあったのかをさぐってみようとおもう。

三、反乱について

一五八〇—八二年の反乱の主力は、東方に派遣されたムガル軍部将であったが、この反乱はやや複雑な背景をもっている。反乱に立ち上ったかれら部将たちの中央に対する不満とは何だったのだろうか。

東方の、とくにベンガルの一帯は、シェール・シャー(Sher Shah)による帝国(スール朝、一五三八—五五)以来、アフガン系部将によって支配されていた地方で、アクバル時代初期、その地方を統一したのはスライマーン・カララーニー(Sulaiman Kararani, 在位一五六四—七二)であった。かれは、アクバルに形の上では従属しながらも、事実上、独立の状態を保っていた。その死後、後継者間の内紛が続いたが、その子ダーワード(Dard)が実権をにぎり、アクバルに公然と対立するようになったとき、アクバルはベンガル、ビハールに武力介入し、征服戦争を起した。アクバルの軍は、一五七四年から七六年にかけて、ダーワードのアフガン系勢力を倒し、ここにはじめて東方一帯をアクバルの直接支配下におさめたわけである。

そのときのムガル軍部将の多くは、東方を征服したのち、それぞれの軍功にあわせて、東方においてジャーギール地をあたえられ、ジャーギールダール(Jagir-dar)としてそのままそこにとどまった。かれらのほとんどは中央アジア出身であり、征服戦初期から、その内部で中央に対する不満が高かったといわれている。その原因は、アブー

ルファズルの記述にもあつたように、ベンガル、ビハールの氣候がかれらに適さなかつたこと、またこの時期にベンガルにおいてペストが発生していたことであつた。さらに、中央アジア出身のトルコ系の多くがスンニであつたのに、司令官のハーンIIジャハーンがペルシア系、シーアであつたこともその原因の一つにあげられている⁽³⁾。

このような状況にあつたムガル軍団全体の中央に対する不満をなだめるために、アクバルは、ベンガル、ビハールの派遣軍部將、兵士の給与の引き上げを約束してしたのである。これは、実際には、一定地方の全地租収入（税収の大部分）を査定し、部將への、これまでのジャギール地に加えて、給与の引き上げにみあうだけの地租収入をもたらす土地の分与を意味したとおもわれるが、かれらの給与の引き上げは、当然、全地租収入のうち、直接国库収入となる部分（すなわちハールサ地からの収入）の減少をもたらす。そこで、アブルルファズルの記述にあつたように、シャーIIマンストールは、東方の部將に対する知行地の増大をできるだけおさえ、国库収入地の増加をはかるようにムザッファルIIハーンに命令したわけである。しかし、その結果、ムガル派遣軍部將の間に、中央に対して、とくに、シャーIIマンストールやムザッファルIIハーンに対して、いっそう不満が高まつたのである⁽⁴⁾。

ところで、つぎに述べる一五七〇年代後半におけるアクバルの政策と関連していえば、シャーIIマンストールの措置は決して特異なものではなく、むしろ、アクバルの政策に忠実にしたがつた結果だとさえいえる。しかし、アブルルファズルのこの段階でのかれに対する非難はきびしく、かれの措置そのものが大すじにおいて正しかつたにせよ、かれが「時をわきまえ」なかつたのが悪いというのである。

ムガルの支配機構、その中心となる軍事機構、地租徴収機構の改革が本格化したのは、一五七〇年代前半のこと

である。七〇年代中ごろに完成したといわれるマンサブダーリー制は、デリー・サルタナット以来の制度をひきつぐものであって、この時代に新しく創設されたわけではない。官僚組織についてかんたんによけると、ムガル帝国においては、軍事、警察治安、一般行政を主な任務とする官僚群と、地租の査定、徴収を主な任務とする官僚群とが互いに機能をいちおう分離して組織されたわけであるが、一般に、政府の官僚は、貴族、高官たちからの推薦によって皇帝が任命し、かれらはすべてマンサブ (mansab) をあたえられ、マンサブダール (mansabdar) とよばれたのである。

この位階は、ザート (Zat, 人) 数とサワール (Sawar, 騎兵) 数とによって示され、この数に応じて、マンサブダールの給与額が定められたのである。政府の官僚は、最下級の十騎 (のうち二〇騎) から最高の五〇〇〇騎 (それ以上は原則として皇族) までの位階のいづれかに位づけられ、たてまえとしては、すべてのものがなんらかの功績あるごとに下から順に昇進していくことになっていた。

かれらの給与は、国庫から直接に現金で支払われるばあいと、給与額に相当する地租収入をもたらす一定地域をジャーギール地として割り当てるばあいとの二通りがあった。帝国全体としては後者のばあいが圧倒的に多かったのであるが、ジャーギールダールの土着領主化をふせぐために、ふつう、かれらのジャーギール地は不規則に短期 (数年) で交替させられたのである。⁽⁵⁾

東方においては、征服戦という事情から、部将^{トル}の多くは、戦功によってこれまでの位階^{マンサブ}より昇進し、当然、それのみあうだけのジャーギール地の増加を要求していたわけである。しかも、すでに割り当てられていたジャーギー

ル地にしても、東方の治安が落ち着くまでかれらの収入は安定していなかったし、そして、さらに、アブルールフアズルの第六の記述にあるように、ジャーギール地の短期交替がこうした事情のもとでもなされていたのである。しかし、おそらく、東方の部将たちが中央に対してもっともはげしく反対したことがらは、軍馬烙印の規則とハーサ地轉換の政策であったとおもわれる。

前述したように、マンサブダルは、ザート数とサワール数によって位がつけられたのであるが、ザートは個人的給与の等級を示し、サワールは自己負担で保持すべき騎馬数を示していたとみられる。ムガル帝国の主力軍はマンサブダールの保持する騎兵から成っていたわけであるが、軍馬烙印の規則とは、各マンサブダルが、規定された騎馬数をそろえて期日ごとに各地方の軍司令官の検閲を受け、その騎馬に烙印を受けることを定めたものである。この規則は、一五七〇年代中ごろに実施に移されたのであるが、規定された騎馬数の保持に関連して起る不正の防止と、ムガル全体の軍事力の強化を図ったのである。しかし、実際には、規定通りの騎馬数を保持できたマンサブダルはまれであり、また、それを監督する軍司令官などの政府の役人は、軍馬烙印の規定をたてに、逆に、賄賂をとったり過度の報酬を要求したりして中小のマンサブダルを苦しめていたのである。⁽⁶⁾

アブルールフアズルの第四の記述は、ジャウンプル地方におけるこうした事情を語っているわけであるが、似たような事情は、ベンガル、ビハールにおいてもっとひどかったようである。征服戦が一段落したのち、東方のマンサブダルたちは、規定された騎馬数を保持せず、自己の収入の増加を図っていたからであり、他方、新任のサブダールたるムザッファールハーンは、中央からの指示により、軍馬烙印の規則の実施を強行したからである。

一五七〇年代後半における、中央の、大きな改革事業の一つが、ジャーギール地のハールサ地転換であった。これは、一五七四年に決定されたものの、中央においてさえ反対が強かったため、翌年まで実施が延期されたといわれているものである。そのねらいとするところは、帝国の全直轄地の地租収入を正確に把握し、帝国の財政的基盤を確立することにあつたが、この政策と、ほぼ同時期に整備されたマンサブダリー制との関連をみのがすことはできない。

ハールサ地転換の政策は、これまでの、マンサブダールに給与として割り当てていた地租分与のやり方からの大転換だからである。その政策は、一定地域の全地租収入を国庫収入地域（ハールサ地）と知行地ジャーギールに分ける、以前のやり方をすてて、マンサブダールの給与をすべて国庫収入から現金で支払うことを意図したものとみられている。⁽⁸⁾ 征服もないベンガル、ビハールに対して、ムザッファルハーンのもとで、この政策が強くおし進められていたのであるが、この時期にベンガルにおいて、中央の政策にもっともはげしく反発したのはカークシャル（Qashtal）一族であった。かれらは、中央アジア出身のトルコ系部族で、戦功によってベンガルにジャーギール地を得、ベンガルの有力なジャーギールダールとなつていたのである。ムザッファルハーンが中央の政策を実施していったとき、かれらの指導者の一人、バーバーハーンカークシャル（Bābā Khān Qashtal）は、烙印ダウラの規則のたゞめ監督の役人によって苦しめられ、自分たちのジャーギール地も取り上げられようとしている、「自分の知行地ジャーギールが保証されるように、烙印ダウラ〔の規則〕によって、〔役人から、過度の報酬の〕要求がなされることのないように」と中央に訴えた。

かれらカークシャル一族に対して、アクバルから、そのジャーギール地を確認する旨のファルマーンがだされ、さらに、ムザッファルハーンは、中央からの命令にしたがってかれらをなだめ、かれらと「和解」しようとした。⁽¹⁰⁾このことは、ハールサ地転換の政策が、ジャーギールダールたちの不穏な動きによって、少くともベンガルにおいては、一時中止せざるをえなかったことを示している。この政策についてのみいえば、一五八〇—八二年の反乱を経て、マンサブダールに対する地租分与が従前通りに復活したから、それは完全に失敗に終わったわけである。

さて、反乱は一五八〇年初めに勃発したのであるが、そのきっかけとなった事件は、アブルファズルの第七の記述にあるように、ローシャンベグの処刑事件である。かれは、当時アクバルの帝位をねらっていたカーブルのミールザームハンマドハキームと通じている疑いでつかまり、アクバルから処刑の命令がでていたのである。かれがカークシャル一族であったことから、その一族の反抗に手をやいていたムザッファルハーンは、アクバルの命令にもとづいて、みせしめの意味もあって、かれを公開で処刑したのである。その結果、カークシャル一族は蜂起し、中央の政策を強行してきたためかれらからにくまれていたムザッファルハーンは、八〇年四月、反乱軍につかまって暗殺された。⁽¹¹⁾

しかし、中央の政策の実施にあたってはもちろん、この事件のばあいでは、ムザッファルハーンはただ「アクバルの命令を執行しただけ」⁽¹²⁾のようである。それにもかかわらず、アブルファズルにいわせると、「時をわきまえ」なかつたムザッファルハーンが悪いというのである。

ベンガルとほぼ似たような状況にあったビハールにおいても反乱が起き、反乱軍はまもなくベンガル、ビハール

の全域を支配した。このときの反乱軍全体の事実上の首謀者となったマスムーム・ハーン・カーブリーは、ミールザ
・ムハムマド・ハキームの名でフトゥバ(Khutbah、祈禱文)を読み、かれこそインドの皇帝であると宣し、カー
ブルと東方との連合を策したのである⁽¹³⁾。かれは、中央アジア、ホラーサーン出身で、もともとはカーブルにいて、
ミールザ・ムハムマド・ハキームの乳兄弟であったが、軍功によって七〇年代後半には、中の下程度の位階^{アンサフ}をあ
たえられ、ビハールにジャーギール地を得ていたのである⁽¹⁴⁾。

反乱は一五八〇年の夏から秋ごろが最高頂であったとおもわれるが、反乱鎮圧にむかったムガル軍の中で、マ
スムーム・ハーン・フアラフデー(Ma'sum Khan Farankhudi)のような有力な部将^{フクザン}までもが反乱軍側にねがえつ
た。かれは、ガンジス中流域のジャウンプル地方近にジャーギール地を得ていたのであるが、反乱軍に加わって
ジャウンプルを占領した⁽¹⁵⁾。こうして反乱は、ガンジス河、中、下流域一帯にひろがった。

このジャウンプルは、反乱軍による完全占領の前、反乱当初にすでに不穏な情勢にあった。その都市のイマーム
たちがアクバルに反抗していたからである。ジャウンプルは、一四世紀後半、フィローズ・シャー(Firuz Shah、
在位一三五―一八八)が都市建設をして以来、一五八〇年代にアラール・ハーバードに代るまでガンジス中流域の最大
の政治的中心地であり、また、北インドのムスリム支配期を通じて「インドのシーラーズ」とよばれるほどのイス
ラム教学の中心地でもあった⁽¹⁶⁾。

アクバルは、ガンジス中流域一帯の宗教行政を管轄させるためこの都市にサドル(Sadr)をおき、一五七〇年代
末、その長官^{サドル}(および法官^{カウズィー} qazi)として、ペルシア出身シーアのムッラー・ムハムマド・ヤズディー(Mulla Mu-

hammad Yazdi)を任命し、中央から派遣した。⁽¹⁷⁾かれは、赴任早々、以前からアクバルの宗教政策に反発していたその地方のイマームたちの指導者となり、「出かけていき、皇帝に対して反乱を起す義務がある」との宣言 (Latifah)をだした。⁽¹⁸⁾この宣言は、八〇年はじめの反乱軍の行動をイスラム法にもとづいて正当化したのである。

これらのイマームたちに対する中央の反撃はすばやく、八〇年夏、ムッラーイムハンマドヤズデーを含めて、荷担していたムスリム指導者ら三人がアングラに連行され、処刑されたという。⁽¹⁹⁾こうした中央の対応は、反乱軍と地方のイマーム層とのむすびつきが、当時、いかに恐れられていたかを示す事件だといえよう。

この事件は、八〇—八二年の反乱の宗教的一面をうかがうのに適当な材料なのであるが、反乱軍部将^{アミール}に対してはげしい非難のことはを使うアブルファズルが、この事件についてはきわめてあいまいな記述しか残していない。現在手にしうる史料からは前述した以上のことは不明であるが、そうしたイマームたちの行動を、アクバルやアブルファズルの反イスラム的思想および行動に対するオーソドックス・スンニからの反抗と、ただちに結論づけるのは誤りである。このことは、反抗したマームたちの首謀者がムッラーイムハンマドヤズデーのようなシーアであったことからいえよう。

アクバルの側が最大の危機に陥ったのは、一五八〇年夏の段階である。ジャウンプルおよび東方における反乱軍の指導者、マスムハンハンフアランフディーヤマスムハンハンフカブリーからの招請によって、ミールザーイムハンマドハキームがカーブルよりパンジャーブに侵入しようとしていた。⁽²⁰⁾東方の鎮圧にむかったムガル軍からはアクバル親征の要請がたびたびきたが、アクバルは、カーブルの動勢をながめつつ首都アングラを動けな

かったのである。⁽²¹⁾しかし、ヒンドゥー・ラージャのトダルマルの活躍、反乱軍内部の対立などから、八一年初めまでには東方における反乱鎮圧のめどがたった。そして、八一年初めの、宮廷における最大の事件がシャー・マンズール処刑事件であった。

一五七六年から七九一年にかけて、中央にあつてさまざまな改革事業を実際におし進めていった中心人物は、シャー・マンズール、ムザッファル・ハーン、トダルマルの三人であつた。三人のうち、ムザッファル・ハーンが、七七年から七九一年まで、二度目のヴァキール(wakil)職につき國務を統轄していた。すぐれた軍司令官でもあつたトダルマルは、徴税業務にたけており、同じころ、シャー・マンズールとともに財政担当の大臣^{デューワン}となつていた。この時期は、ムザッファル・ハーンがいわば宰相の地位についていたのであるが、他の二人はかれと対等であつて、アクバルは、これら三人を相互に牽制させながら皇帝支配をおこなつていたのである。⁽²²⁾

七九年四月、ムザッファル・ハーンがベンガルに派遣され、トダルマルも八〇年反乱勃発後ビハールに派遣されたから、八〇年の時点で、中央において事実上國務を統轄していたのはシャー・マンズールである。かれは、シーラーズ出身のベルシア系で、ムザッファル・ハーン(ホラーサーン出身)同様インド外の出身であるが、アクバル時代初期に宮廷の下級官吏となつて以来、そのすぐれた行政的手腕がかわれて昇進し、七六年、財政担当のヴァズィール(wazir、デューワンともよばれた)に任命されたのである。かれは、もともと「書記」(nawisandan)出身といわれ、ほぼ一貫して經理關係の事務にたづさわつており、家柄がよく部将^{アミール}として軍事面でも活躍したムザッファル・ハーン、およびヒンドゥー・ラージャとして上位身分にあつたトダルマルらとはちがつた経歴をもつ

ている。⁽²³⁾

シャーIIマンズールが、一五七〇年代末に、地租の査定、徴収に関する機構の整備にとくに力を入れ、国庫収入の増大、国家財政の安定を図ったことは史料上十分うかがわれる点である。しかし、八〇年の反乱時に、かれのとった政策に対する反発が貴族や高官の間でも高まった。東方で反乱鎮圧にあたっていたトダルIIマルは、八〇年夏、中央への報告の中で、この時期にシャーIIマンズールがジャウンプル地方の税滞納分の徴収を強要したことを非難した。⁽²⁴⁾ このことがジャウンプル地方にまで反乱を起させるきっかけになった。トダルIIマルは、「国の友人 (auliyā-y-i-daulat) が熱い戦いに加わっている」のに、「政府の高官たち (karpardāzān-i-salḥanat) は何の思慮もなく時もわきまをえずして、このような戦いの場において、正義と寛大に対して財布のひもをしめ、すでに課された (bar geretfah) [?] 税の支払いを再び要求している」と報告した⁽²⁵⁾という。

この報告ののち、シャーIIマンズールはヴァズイール職を一時解任されたが、かれの行政的手腕はアクバルから高く評価されていたため、まもなく復職した。このシャーIIマンズールについて、アブルIIファズルは、一五八〇年の条で、ヴァズイールとはいかにあるべきかを論じて、つぎのように記している。

ヴァズイールとは、明察という明かりおよび正義という力 (fortūgh-i-didāhvarī wa niryū-y-i-rasū) によって財産を守る人間である。そして神の下僕 (人々) を見守ることに努め、慈悲と畏怖との、厳格さと柔軟さとの中間の道を正道 (shahrūh) として選び、友といっしょに生きるのと同じく敵ともいっしょに生きることが正しい規準 (mīzān) であるともみなしている。そしてかれは、時の必要とすること、場合にかなつたことを見捨てない

し、金集めを最もよい仕事だとは考えずに、広いひたいと優しいことばと力強い心と慈悲ある魂と一貫した正義心をもつて生きていくのである。そしてねたみ深い目を閉じ、寛大の広い門を開くのである。

ところが、シャー||マンズールは、

かれ自身の「行くべき」まっすぐな道から足を踏みはずし、利益を貯えることに努め、現時の混乱と時代の流れ(dashburdi-rüzgar)を理解せずに「税の」滞納分(baqara)を要求したのである。⁽²⁶⁾

しかし、かれは、もともと、アブール||ファズルも認めていたように、「正規の学問を少しももっていないなかったけれども、しかし、幸運なる人々の中にあつて、その雄弁なることばとすぐれた行動とによって、当代のならばものない人達のうちでさらに優秀な人物」⁽²⁷⁾であつた。このような「優秀」なかれが、アブール||ファズルにいわせると、ヴァズィールとなつてから、七〇年代末に、その本性をあらわした。かれのやり方は人々に対してきびしすぎる、その性質はゆがんでいたのだという。

かれは、常に、名譽欲と貪欲さから、大臣デイヤールの職務の上で、些細な欠点を見つけたし、「人々に対する処罰に」厳格であつた。人々に対する同情はかれの心の端にもふれなかつた。かれの意図することは自己の家を満たすことのみであつて、衣服のすそが汚れているのに、雄弁なることばによって仕事をおし進めてきたのにすぎない。「その結果」かれは、すぐさま、みじめな価値のない状態に陥り、破滅の穴に陥つたのである。⁽²⁸⁾

このようなアブール||ファズルのシャー||マンズール非難は、さきの称賛に比べると、かなりはげしいものといわざるを得ない。その非難の中心は、七〇年代末のシャー||マンズールの「時をわきまえ」ない政策にあつたので

ある。

かれは、時代の雰囲気(mizaji-samurai)を読みとれなかったのであり、穩健な季節と厳格な時とを區別できなかったのである。「中略」もし、かれがもう少し神に対する稱賛の念をもち、もう少し世界の主(「アクバル」)に対する誠実さをもち、もう少し人々に対する慈悲心をもち、もう少し公平無私で、人々に対して害をなさなかったなら、實際、皇帝の怒りから、このような日「処刑の日」にいたることはなかったであろう。⁽²⁹⁾

かれは、一五八〇年当時、宮廷の貴族、高官の中では孤立した状態にあり、トダルマルとも対立していた。カーブルのミールザームハンマドハキームとの連合を策したという、シャーマンスールの手紙が発見され、逆の罪でかれが処刑されたのは八一年二月の終りごろである。東方の反乱の鎮圧のめどがついて、アクバルがカーブル遠征にむけてアーグラから出発した直後のことであった。

八〇年から八一年にかけて、宮廷内の状況は混乱しており、貴族、高官の間でシャーマンスールを失脚させ、その処罰を求める声が高まっていた。反乱のさなか、おそらくは、反乱軍の不満のまゝであった中央の諸政策の実施の責任をかれ一人に帰し、かれの失脚によって反乱のりきりを意図する動きがあったのであろう。

また、一説によれば、カーブルとの連合を策したという陰謀の手紙のうち、最後の決定的な証拠としてあげられるものは、トダルマルが捏造したといわれているが、現在日本で手にしうる史料からでは真偽のほどは不明である。⁽³⁰⁾

四、「スルへ・クル」について

アブール・ファズルは、一五七〇年代後半の中央の政策そのものを批判したり、否定したりしたわけではないが、前述したように、ムザッファル・ハーンやシャー・マンスールをそのやり方が「時をわきまえ」ないものであったとして非難した。アブール・ファズルのかれらに対する非難は、なによりも、かれらの政策遂行の姿勢にむけられていた。では、いかなる理念にもとづいたとき、はじめて、「時をわきまえ」た政策遂行となるのであろうか。

アクバルの支配体制強化を意図するアブール・ファズルにあっては、反乱軍に対する非難の記述は当然であるとしても、かれら二人に対する非難の調子はいささかきびしすぎるようである。七〇年代後半、中央における最高行政官たる地位にあった二人は、中央の政策を忠実に実行しただけなのであるから。アブール・ファズルの記述の意図は、一つには、反乱の原因となった七〇年代後半の政策の直接の責任が、かれら二人だけにあつてアクバルにはないことを強調し、アクバルに非難の目がむけられないようにすることにあつたにちがいない。

しかし、アブール・ファズルの記述においては、もう一つ別の点に注意すべきである。それは、かれが、『アクバル・ナーマ』の中で、しばしば、「スルへ・クル」の原理に言及していることである。すなわち、かれの述べるところによれば、反乱軍は、もともとこの原理を理解しようとしなかったのであるから、責められても当然のこととしても、ムザッファル・ハーンやシャー・マンスールは、中央にありながらこの原理を十分理解しなかった、そこにかれらの罪がある、というのである。反乱の原因を列挙した最後、第九番目の項の中で、かれはつぎのように述

べる。

偉大なる王位保持者は、豊富なる真理探求心から、さまざまな宗教 (mīal wa nahī) の知者を集め「かれらの説を」試したといわれている。洞察力という灌漑 (「の水」) によって、深慮あるあの高い精神のもち主「アクバル」は、平和という果樹園の四方を新鮮にした。邪悪な心をもったいやしい人々は、「アクバルを理解せず」あの唯一の創造主を疑いで汚し、反乱の源をつくりあげた。そして、かれらは自らの快樂と貪欲について口実をつくりあげ、永遠の罪におちいったのである⁽⁸¹⁾。

アブールファズルは、「スルターン^{サルタナト}支配の宮廷におけるスルヘ・クルの原理の確立⁽⁸²⁾」にもかかわらず、この「スルヘ・クル」の原理が宮廷内外で十分理解されなかつたところに、反乱の原因の、最後にしてもっとも重要な点がある、というのである。

それでは、「スルヘ・クル」の原理とは何であろうか。まず、この語そのものについていえば、アブールファズルが『アクバル・ナーマ』の中でくりかえし使用している語であるが、従来、イギリス人研究者によって、この語は、peace with all または universal tolerance と訳され、単にアクバルの「宗教的寛容政策」をあらわすものと説明されてきた⁽⁸³⁾。

語源的にいえば、このペルシア語は、ともにアラビア語起源である、sulh と kuhi の二語をイザーフェでつないでできた合成語である。もともとの意味では、kuhi は、「すべての」「普遍的な」という意味の形容詞であり、他方の sulh は、アラビア語の動詞 s-l-h の第一形の派生形で、「平和」「和解」「寛容」を意味し、そこから転じて「dar

al-islam と dar al-harb という二世界の断絶を仲介する観念⁽³⁴⁾を示すことばとなっている。

ところで、アラビア語の動詞 *salih* は、「二つのもの間がうまくいっている、あるいはうまくゆかせる」という意味で、「よい、正しい、うまい、役立つ、適する等々の、プラスの価値」を含んでいるのであるが、このことは、その派生形の *salih* にも、また *salih* をもとにしてできたペルシア語の *salih-i-kull* の語の中にも流れていることである。⁽³⁵⁾

こうしたことをインドの事情にあてはめてみれば、「スルヘ・クル」とは、インドにおけるムスリムの世界たる「イスラームの国」とヒンドゥーの世界たる「敵の国」との間の断絶を仲介する観念を示すことば、ということになる。このばあい、この語が、語源のアラビア語からしてそうであるように、はっきりとしたある具体物をさすのではなく、「二つのもの間」を「うまくゆかせる」という方法をさす語だ、ということが重要である。この語がいわば外ワクのみをさし示すものであるなら、これを使う人は、これに何らかの中味をもちこんで自由に使うことができる、という融通性をもった語だともいえよう。

もともとは、インドにおいて、スルヘ・クルの語は、「スーフイーの間で使用されていたものである。インドにおけるかれらの布教、教化活動にさいして、民衆に接するときの基本的姿勢が、「スルヘ・クル」すなわち「万民との平和」であった。かれらは、布教する相手に対し、その人種、宗教、慣習、身分階層のちがいを問わずに、なんびとに向っても差別なく接し、寛容と平和の精神をもって活動することを理想としたのである。⁽³⁶⁾

このようにもともとスーフイーの間で、その布教活動の基本的姿勢を示すことばとして使われてきた語である「ス

ルヘ・クル」を、アブルルファズルだけが特別な意味をこめて使用したというわけではないが、かれは、従来のスーフィーの使い方より広い意味で、この語を使ったのである。

反乱より時代を少しばかりさかのぼるが、一五六七年の初めごろ、前述したアクバルの異母弟ミールザームハンマドⅡハキームが、カーブルにおいて、かれの名をいれてフトゥバを読みあげさせ、アクバルの皇帝位に対し挑戦する、という事件が起った。かれは、公然と、カーブルにおける自らの独立的地位を主張し、さらに、インドの皇帝の地位をねらってパンジャープに軍を派遣した。しかし、カーブル側の軍事力が弱かったため、アクバルがパンジャープに軍をつかわすとただちに撤退をよぎなくされ、かれのインド皇帝位への野望は、一五八〇年の反乱勃発時まで抑えられてしまったのである。

アブルルファズルは、そのときの事件の経過を記したあとで、皇帝位についてつぎのように述べている。

皇帝位 (padsah) とは神の賜物であって、数千ものすぐれた資質が一身に集中されなにかぎり、この最高の贈り物が神の園からあたえられることはない。家系の純粋さや富の蓄積そして人々の集合〔だけ〕では、この榮光ある仕事にとって十分ではないのである。³⁷⁾

このように、まず、アブルルファズルは、皇帝たるにふさわしい人物が、血統のよさや富の大きさ、人民の数によってきまるのではないことを述べ、ミールザームハンマドⅡハキームの、アクバルと同格の血筋による、皇帝位への主張を退けた。フマーユーン死後、アクバルが皇帝についた（一五五六年即位）とはいえ、かれより一二年度のミールザームハンマドⅡハキーム（一五五四年生）にも、理論上は皇帝継承権があったからである。そし

て、ムガル時代全般をみわたしてみても、皇帝位は世襲されはしたが、必ずしも男系長子によって継承されるとはきまっていなかったのである。

そしてさらに、アブールファズルは、皇帝としてもつべき「すぐれた資質」となることがらを列挙したのち、これらの資質を完全にそなえていてもなお皇帝として十分ではないとして次のように述べる。

このような輝かしい恩寵に資格あるもの〔皇帝たるにふさわしいもの〕が、みだらな欲望や似合わない怒りにうちかつだけの知識をそなえていないかぎり、かれはこの名譽ある地位 (*mansab*) に適するはずがない、そしてたとえこのすぐれた高き位 (*payih-i-buland*) に到達したとしても、かれがスルヘ・クルを守らないかぎり、あらゆる人々やさまざまな宗教の人々に対して母となり継母となるのでないかぎり、同じ一つの育くみいつくしむ目をもって見つめないかぎり、かれは、この最高の統治者たること (*riyasat-i-uzma*) にふさわしくないであろう。⁽³⁸⁾

ここで述べられている「スルヘ・クル」の内容は、要するに、皇帝はあらゆる人々に対して寛容であれ、というのにすぎないわけであるが、一五六七年の事件の経過に関するアブールファズルの叙述からすると、かれのこの語の使い方が、布教活動におけるスーフィーの態度と同じものを示すだけにとどまらず、より広い意味を含めていえることは明白である。

ミールザームハンマドハキームの事件に関連して、皇帝たるにふさわしいものが守るべきもつとも重要な実践として述べられた「スルヘ・クル」は、ここでは皇帝支配の原理として記述されているのである。このような意

味での「スルヘ・クル」の原理の確立を、一五七〇年代後半にアクバルのイデオログたる地位を得たアブール・ファズルが、一五八〇―八二年の反乱に関する記述において、とくに強調したことは注目し得る。このことは、かれの主張する「スルヘ・クル」の原理が、抽象的一般的な皇帝の「寛容政策」を意味するだけにとどまらないことを示しているといえよう。

さて、一五七〇年代に、アクバルがムガル支配体制を固めるべく数々の中央集権的政策をうちだしたことはほぼ前述したとおりであるが、アクバル支配を直接支えるマンサブダールの構成が、一五六〇年代から八〇年代にかけて、それ以前とは大きく変化していることに注意すべきである。

アクバルがフマーユーンを継いで皇帝に即位した直後、上級マンサブダールの八割以上がベルシャ系と中央アジア出身の「トゥーラーン」系の二つから成っていた。この時期においては、バイラーム・ハーン (Bairam Khan) のようなベルシャ系の二、三人の部将アミールが例外的に宮廷政治に大きな影響をおよぼしはしたが、二つの出身グループのうち「トゥーラーン」系が優位を占め、フマーユーンの残したマンサブダール層は、基本的には、「トゥーラーン」系構成体なのであった。

しかし、バイラーム・ハーンの失脚、そしてその後、一五六〇年から七五年にかけて、マンサブダールの構成に新たにラージプトとインド出身ムスリムが加わったのである。さらに、「トゥーラーン」系が優勢であった時期にはベルシャ系の昇進は例外であったが、六〇年代以降には、ベルシャ系の活躍はめざましくなり、相対的にその力を強めている。このような変化の結果、マンサブダールの構成においては、「トゥーラーン」系が絶対数では増えてい

るものの全体の中でのその占める割合が漸減し、同時に、支配機構中枢における、中央アジアの「チャガタイ」的伝統や慣習がしだいに弱まっていったとみられる。こうした変化の過程で、アクバルは、七〇年代後半から八〇年代初めにかけて、フマーユーン以来の皇帝支配の理念に代る新たな理念を求めていたものとおもわれるのである。

しかも、なお重要なことは、八〇―八二年の反乱にさいし、反乱軍の中心は「トウラーン」系であり、これに多少のベルシア系が加わったのに対して、インド出身ムスリムやラージプト（および他のヒンドゥー）は、ほぼ一丸となって、アクバルの側に立ったことである。反乱鎮圧にもっとも活躍した人物がヒンドゥー・ラージャのトダールマルであったことは前述のとおりである。このことから、反乱に先立つ数年間に、すでに、インド出身のマンサプダール（ムスリム、ヒンドゥーともに）が、この反乱のような重大事件のさい、中央権力にとってもっとも確かな支持勢力たりうるほどに成長していた、とみてよいであろう。⁽³⁹⁾

アクバルが、一五七〇年代後半、アードラ近郊ファテプル・シークリーに「信仰の家」(‘ibadat khana)をつくらせ、そこにさまざまな宗教、宗派の学者を集め、相互に議論させていたのはこうした状況においてであった。一五七九―八〇年の宮廷内の雰囲気、アプール＝ファズルはつぎのように記している。

一団の恥知らずで邪悪な考えをもったものたちは、世界の王 (shahyār-i ālaq) 「アクバル」がムハンマドの宗教 (din-i ahmadi) を低く見ていると想像した。道にはずれ墮落し、知性のゆがんだものたちがあげる証拠のすべてとは、賢明なる偉大な王が、その寛き心と遍き慈悲深さと「人々をおおう」広大な影とによって、あらゆる階層の人々 (guruhā, guruh adamī) を愛情をもって受けいれている、ということなのである。とりわ

け、かれ「アクバル」が、いつも、宗教上の問題および真なる思想 (maqasidi-i haqiqi) において、あらゆる信仰 (Ishq) の賢人たちあらゆる宗教 (din wa mazhab) の苦行者たちからは導きを求めるが、無知にしてほとんど探求心のないものからは答えを得ようとしな、ということなのである。⁽⁴⁰⁾

ここに述べられた、アクバルの「あらゆる階層の人々」を受けいれる姿勢は、「宗教上の問題」にかざられたわけではない。かれのこの姿勢は、マンサブダールの昇進についてもいえることである。この時期になると、インド出身ムスリムやヒンドゥー、およびペルシア系の登用、昇進が目立って多く、かつて支配層の主力をなしていた「トゥーラーン」系の間から、そうしたアクバルの姿勢に対する不満がでていたのである。

前記の引用箇所につづけて、アブル＝ファズルは、アクバルが「ムハンマドの宗教」(イスラム教)を軽んじている、とのアクバルへの非難はあたらなと反論し、スンニもシーアも、さらにペルシア系も「トゥーラーン」系も、アクバルからはすべて同じ扱いを受けているはずだ、と主張する。そして、最後に、ヒンドゥーがアクバルによって登用されていることへの不満が宮廷内に起っているが、こうした不満は「おろかな考え」にもとづくものだと、つぎのように述べる。

一群の不純な性格のものたちは、信仰篤きあの隊商の指導者「アクバル」を、ブラフマンの宗教のゆえをもつて非難した。こうしたおろかな考えの根拠というのは、洞察力のある王が寛大な精神からブラフマンの賢者を親密に受けいれたこと、ならびに、統治のためにそして真理の増大のためにヒンドゥーの人々の地位を上げ、この国の利益のためにかれらに対し熱い情を示し恩顧をあらわした、ということなのである。有害な、くだら

ないうわさ話の根拠とはつぎの三つのことであつた、第一に、知識の増大のゆゑに聖なる宮廷がさまざまな宗教 (mīlā wa nahī) の学者たちの集りの場となつたこと、そしてすべての「宗教の」教義はそれ自体いくつか適正な点 (shayistā) をもっているのだから、それぞれが「アクバルから」なんらかの称賛を受けたこと、正義の精神が優勢であつたため、いかなる集団からの非難も他の宗教の長所に幕をかけることはできなかったのである。第二に、スルヘ・クルの季節がカリフ「アクバル」の宮廷において尊重され、さまざまな状態のいろいろな階層の人々が外面「物質的」および内面「精神的」の成功を得たこと、第三に、邪悪な性質の、ゆがんだ欲望をもつ、心いやしい人々「の存在」⁽⁴¹⁾

以上の引用からわかるように、アブールフアズルは、一五七〇年代後半の、インド出身ムスリム、ヒンドゥーの登用、昇進という状況を肯定している。いやむしろ、かれの記述の調子からいえば、ヘルシア系、「トゥーラーン」系のいわゆる外国からの移住者よりも、かれらインド出身層の登用、昇進を積極的に主張しているようにさえみえる。

アブールフアズルの「スルヘ・クル」の原理とは、以上に述べてきた状況を肯定し、さらにそれを積極的に押し進めていく上での、皇帝支配の原理として主張されたものである。一五七〇年代後半から八〇年にかけて、アクバルが、なによりもインドの皇帝としてその支配の理念を新たに求めていたとき、そのモデルを提供したのがアブールフアズルの「スルヘ・クル」の原理であつた。そして、一五八〇―八二年の反乱の鎮圧後、アクバルが再びインドの支配を強固にした時点こそ、その「原理の確立」であると、アブールフアズルは記したのである。

五、あとがき

この論文は、従来、単に、アクバルの「寛容政策」としか論じられてこなかった「スルヘ・クル」を、アブール・ファズルが、いかなる状況のもとで、どのような意味をこめて主張するにいたったかを考察してみた。

アブール・ファズルのこの主張を考察するにあたって、『アクバル・ナーマ』の記述をもとにしたわけであるが、史料上の問題がないわけではもちろんない。この論文においては、『アクバル・ナーマ』の続編たる『アーイーニ・アクバリ』(‘*Am-i Akbari*’)を直接使用しなかった。アブール・ファズルの思想、アクバルの思想といえば、従来、この本の中から、とくに、その中の、原文第一巻のアブール・ファズルの序文、ならびに原文第二巻末の、アクバルが述べたとされる文章から、引用されるのが普通であった。

しかし、『アーイーニ・アクバリ』のそうした部分の記述は、具体的にどういう事件に関連して述べられたものであるかが不明なばあいが多く、一五八〇—八二年の反乱についてのアブール・ファズルの姿勢をみるさいには直接使用できなかったのである。

『アクバル・ナーマ』そのものについても、現在の B. I. の刊本に問題点がないわけではなく、今後、何種類かの現存するマニユスクリプトを相互に比較検討して、厳密な史料批判をしなくてはならない。また、アブール・ファズルの思想の全体をうかがい知る上で、かれの書簡等を集めた膨大な量の『マクトゥーバート』(‘*Maktabat*’)を手に入れて検討していく必要がある。

また、数々の問題点が残るが、ここでは、現在、日本で手がつけられる史料をもとに、史料上の制約を承知の上で、あえてアブールファズルの思想の一端をあげてみたつもりである。

(東京大学人文科学研究所博士課程)

註

- (1) A.N., text, III, pp. 291-293, tr., III, pp. 429-432.
- (2) cf. Sarkar, J. ed., *The History of Bengal Muslim period, 1200-1757*, the University of Dacca, Patna, rep., 1973, pp. 179-197.
- (3) A.N., text, III, pp. 162, 178-179, 290, tr., III, pp. 230, 250-251, 427.
- (4) *ibid.*, text, III, pp. 292-293, tr., III, pp. 431-432.
- (5) 深沢宏『インド社会経済史研究』東洋経済新報社、一九七二年、九三—一四頁を参照。
- (6) 石田保昭『ムガル帝国』吉川弘文館、一九六五年、七二—八二頁を参照。
- (7) cf., *M.T.* text, II, p. 280, tr., II, p. 288. *T.A.*, text, II, p. 348, tr., II, pp. 527-528.
- (8) cf., Moreland, W.H., *The Agrarian System of Moslem India*, Delhi, 2nd ed., 1968, pp. 96-98. Habib, I., *The Agrarian System of Mughal India (1556-1707)*, London, 1963, pp. 271-272.
- (9) *T.A.*, text, II, p. 348, tr., II, p. 528. 以下の二つは同所を参照。A.N., text, III, p. 291, tr., III, p. 428. *M.T.*, text, II, p. 280, tr., II, pp. 288-289.
- (10) A.N., text, III, p. 293, tr., III, pp. 432-433. *T.A.*, text, II, p. 349, tr., II, 531. *M.T.*, text, II, p. 281, tr., II, p. 289.
- (11) A.N., text, III, p. 291, tr., III, p. 431. *T.A.*, text, II, pp. 348-349, tr., II, p. 529. *M.T.*, text, II, p. 280, tr., II, p. 289.
- (12) *T.A.*, tr., II, pp. 529-530, n. 3.
- (13) A.N., text, III, pp. 301-305, tr., III, pp. 445-450. *T.A.*, text, II, p. 357, tr., II, p. 544. *M.T.*, text, II, pp. 280-284, 290-291, tr., II, pp., 289-292, 298-299.
- (14) Ma'sum Khan Kabuli *درد و دلجوئی* cf., Rahman, F., "Ma'sum Khan Kabuli," *Journal of Asiatic Society of Pakistan*, II-ii, 1966.
- (15) A.N., text, III, pp. 329-331, tr., III, pp. 483-486. *T.A.*, text, II, p. 355, tr., II, p. 541. *M.T.*, text, II,

- p. 289, tr., I, p. 297.
- (9f) *cf.*, *District Gazetteer of the United Provinces*, Allahabad, 1908, vol. XXVIII, "Jaunpur."
- (9g) A.N., text, III, pp. 232-233, 281, tr., III, pp. 329-330, 410. *M.T.*, text, II, pp. 211, 259, tr., II, pp. 214, 267.
- (9h) *M.T.*, text, II, p. 276, tr., II, p. 284.
- (9i) A.N., text, III, p. 309, tr., III, p. 455. *M.T.*, text, II, pp. 276-277, tr., II, pp. 284-285.
- (9j) T.A., text, II, p. 357, tr., II, p. 544. *M.T.*, text, II, p. 291, tr., II, p. 299.
- (9k) A.N., text, III, pp. 294, 314 335, tr., III, pp. 434, 460, 492.
- (9l) 石田龍徳『石田入頁』參照。#2 *cf.*. Ibn Hasan, *The Central Structure of the Mughal Empire*, Karachi, rep., 1967, pp. 130-131.
- (9m) *cf.* Blochmann, H., tr., *The Ā'in-i Akbarī*. B.I., Calcutta 2nd ed., 1939, vol. I, pp. 475-477. Shah Nawāz Khān, tr. by Beveridge, H., *The Maathir-ul-Umarā*, B.I., Calcutta, 1952, vol. II, pp. 750-755.
- (9n) A.N., text, III, p. 316, tr., III, p. 462. T.A., text, II, pp. 354-355, tr., II, pp. 539-540. *M.T.*, text, II, p. 287, tr., II, pp. 295-296.
- (9o) A.N., text, III, p. 316, tr., III, p. 462.
- (9p) *ibid.*, text, III, p. 316, tr., III, pp. 461-462.
- (9q) *ibid.*, text, III, p. 194, tr., III, p. 274.
- (9r) *ibid.*, text, III, p. 342, tr., III, p. 501.
- (9s) *ibid.*, text, III, pp. 343-344, tr., III, p. 503.
- (9t) Shāh Mansūr 曼蘇爾 *cf.*, A.N., tr., III, pp. 501-505. *M.T.*, tr., II, pp. 300-303. T.A., tr., II, pp. 545-547, 553-554. Monserrate, A., tr. by Hoyland, J.S. & annot. by Banerjee, S.N., *The Commentary by Father Monserrate on his Journey to the Court of Akbar*, Oxford, 1922, pp. 64-68, 98-100. *The Maathir*, *op. cit.*, tr., II, pp. 750-755.
- (9u) A.N., text, III, p. 293, tr., III, p. 432.
- (9v) *ibid.*
- (9w) 阿瑟史密斯, V.A., *Akbar the Great Mogul, 1542-1605*, 1st ed., 1917, 2nd ed., Indian rep., Delhi, 1962, p. 132. #2 ' A.N. Eng. tr. ① 「イムラク・トム」 ② 龍' tr., III, pp. 432, 1012. #2 參照。
- (9x) 三木回「Masālah 阿瑟史密斯撰」『ネリヤント』八一
一'一九六五年' 四六頁。
- (9y) 同前。

- (36) cf., Rizvi, S.A.A., *Muslim Revivalist Movements in Northern India in the Sixteenth and Seventeenth Centuries*, Agra, 1965, pp. 66-67. Ahmad, A., *Studies in Islamic Culture in the Indian Environment*, Oxford, 1964, pp. 83-84. 黒柳恒男「スーナム」『マシム・ムスリム』編者・インドの諸宗教(一九七三年 佼成出版社) 九一―二九ページを参照。
- (37) A.N. text, II, p. 285, tr., II, p. 421.
- (38) *ibid.*
- (39) cf., Alam Khan, I., "The Nobility under Akbar and the Development of his Religious Policy, 1560-80," *Journal of Royal Asiatic Society*, 1 & 2, 1968.

- (40) A.N., text, III, p. 272, tr., III, p. 398.
- (41) *ibid.*, text, III, p. 273, tr., III, p. 400.

追記° この論文を清書しおえたとき、荒松雄教授より、インドで刊行されたばかりの Rizvi, S.A.A., *Religious and Intellectual History of the Muslims in Akbar's Reign*, New Delhi, 1975. をお借りした。この本の中に「スル・ムスリム」に関して示唆に富む記述があるが、論文執筆の段階で十分に読み、利用する余裕がなかったことをつけ加えておく。なお、いづれ稿を改めて、この本でいくつかの紹介を試みたいと思ふ。